

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第146期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 吉田 多孝
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03(3452)4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 福田 守孝 総務部法務・株式課長 馬場 彰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03(3452)4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 福田 守孝 総務部法務・株式課長 馬場 彰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ 横浜港北支店 （横浜市都筑区折本町253番地） 株式会社ヤナセ さいたま支店 （さいたま市中央区上峰三丁目1番4号） 株式会社ヤナセ 千葉支店 （千葉市稲毛区園生町387番地1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	337,501	390,858	418,258	409,157	215,195	437,717
経常利益 (百万円)	7,075	9,558	11,720	9,177	5,190	6,641
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,101	5,685	6,155	6,256	2,894	4,691
包括利益 (百万円)	7,462	5,634	6,952	6,061	3,042	4,518
純資産額 (百万円)	35,031	39,282	43,591	48,471	49,860	53,575
総資産額 (百万円)	175,065	185,672	190,587	194,103	196,590	223,149
1株当たり純資産額 (円)	740.89	830.94	922.16	1,025.45	1,054.86	1,133.50
1株当たり当期純利益 (円)	150.29	120.34	130.30	132.43	61.26	99.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.0	21.1	22.9	25.0	25.3	24.0
自己資本利益率 (%)	24.30	15.26	15.02	14.06	5.94	9.33
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,504	14,057	8,506	5,746	6,723	12,616
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,208	2,899	4,409	5,598	5,322	4,935
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,134	11,765	5,662	5,790	600	1,757
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,800	27,193	25,628	19,985	20,786	4,991
従業員数 (人)	4,585	4,595	4,697	4,745	4,723	4,871

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4. 第145期は、決算期変更により平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	260,543	312,215	339,695	333,857	175,769	358,961
経常利益 (百万円)	5,770	8,476	10,454	7,340	4,506	4,902
当期純利益 (百万円)	1,672	5,142	5,575	4,232	2,403	4,668
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	34,881	39,497	43,193	46,428	47,333	51,170
総資産額 (百万円)	161,190	171,562	176,771	178,160	180,624	209,705
1株当たり純資産額 (円)	738.29	836.05	914.33	982.82	1,001.97	1,083.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	10 (-)	15 (-)	25 (-)	35 (-)	17 (-)	35 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	35.38	108.84	118.02	89.58	50.87	98.82
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.6	23.0	24.4	26.1	26.2	24.4
自己資本利益率 (%)	5.08	13.95	13.65	9.76	5.16	9.79
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	28.26	13.78	21.18	39.07	33.41	35.41
従業員数 (人)	3,289	3,315	3,375	3,412	3,377	3,697

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4. 第143期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

5. 第145期は、決算期変更により平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヶ月間となっております。

2【沿革】

大正4年5月	個人経営による「梁瀬商会」が日比谷に創立。ゼネラルモーターズ社製ビュイック、キャデラック車、米国バルボリン社製の礦油類の輸入販売開始。
6年1月	社屋を呉服橋に新築、移転。
9年1月	梁瀬商会を改組して梁瀬自動車(株)及び梁瀬商事(株)設立。(礦油類の輸入販売部門を梁瀬商事(株)として分離独立)
昭和5年7月	梁瀬商事(株)を合併。
6年8月	本社を日本橋通り3丁目に新築、移転。
16年11月	社名を梁瀬自動車工業(株)に変更。
20年11月	社名を梁瀬自動車(株)に復帰。
24年3月	本社を芝浦に移転。
25年12月	ウエスタン自動車(株)設立。
27年5月	メルセデス・ベンツ車の販売開始。(ウエスタン自動車(株)が一手輸入販売権獲得)
28年4月	フォルクスワーゲン車の一手輸入販売権獲得。
38年2月	梁瀬商事(株)(大正15年に日本フィアット(株)として設立され、昭和7年に梁瀬商事(株)と商号変更。同時に礦油部門を同社に委譲。なお、同社は、礦油類に加え、昭和29年以降、建設資材、空調機器、家庭電気製品等を取扱う)を吸収合併。同時に、社名を(株)梁瀬に変更。
42年7月	アウディ車の一手輸入販売権獲得。
44年12月	社名を(株)ヤナセに変更。
57年6月	ゼネラルモーターズ社より、従来のキャデラック、ビュイック、シボレー車に加えて、ポンテアック、オールズモビル車の販売権を獲得。
61年12月	ウエスタン自動車(株)よりメルセデス・ベンツ車の輸入権をメルセデス・ベンツ日本(株)に移管。
"	メルセデス・ベンツ日本(株)との間にメルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約を締結。
平成4年4月	オベル車の一手輸入販売権獲得。
5年1月	フォルクスワーゲン、アウディ車の輸入販売を中止し、オベル車の販売を開始。
9年7月	サブ・オートモービル社製サブ車の輸入販売を開始。
12年4月	オベル、シボレー車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
13年1月	アウディ車の販売開始。
14年3月	(株)ウエスタンコーポレーション(平成5年1月にウエスタン自動車(株)より商号変更)を合併。
" 8月	アウディジャパン(株)との間に合弁契約を締結。
" 12月	アウディジャパン(株)との合弁契約に基づき、ヤナセアウディ販売(株)に対し、アウディ車の販売事業を譲渡。
"	キャデラック、サブ車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
15年4月	B M W車の販売開始(連結子会社、ヤナセバイエルンモーターズ(株))。
16年7月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズが、東京、横浜地区にてG M系オベル、シボレー、キャデラック、サブ各車の販売開始。
" 8月	連結子会社の(株)ヤナセ群馬、(株)ヤナセ埼玉、(株)ヤナセ千葉、(株)ヤナセ中国、(株)ヤナセ四国、(株)ヤナセ栃木、(株)ヤナセ静岡を合併。
" 12月	ダイムラー・クライスラー日本(株)(現メルセデス・ベンツ日本(株))との間に販売店契約を締結。
17年4月	フォルクスワーゲン車の販売再開。(連結子会社、ヤナセヴィークルワールド(株))
18年8月	ボルボ車の販売開始。(旧連結子会社、ヤナセスカンジナビアモーターズ(株))
" 9月	メルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約満了。
" 12月	オベル車の販売中止。
19年1月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズにG M系各車の販売事業を譲渡。
" 6月	アウディジャパン(株)との合弁契約を解消し、保有するヤナセアウディ販売(株)の株式の全部をアウディジャパン(株)に譲渡。
" 10月	連結子会社のヤナセオートモーティブ(株)が、アウディ車の販売開始。
24年1月	サブ車の販売中止。
" 11月	新本社屋の竣工。
26年1月	ボルボ車の販売中止。
27年5月	創立100周年を迎える。
28年5月	企業理念を明文化して制定。
" 12月	第144回定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更。
29年8月	伊藤忠商事(株)の連結子会社となる。

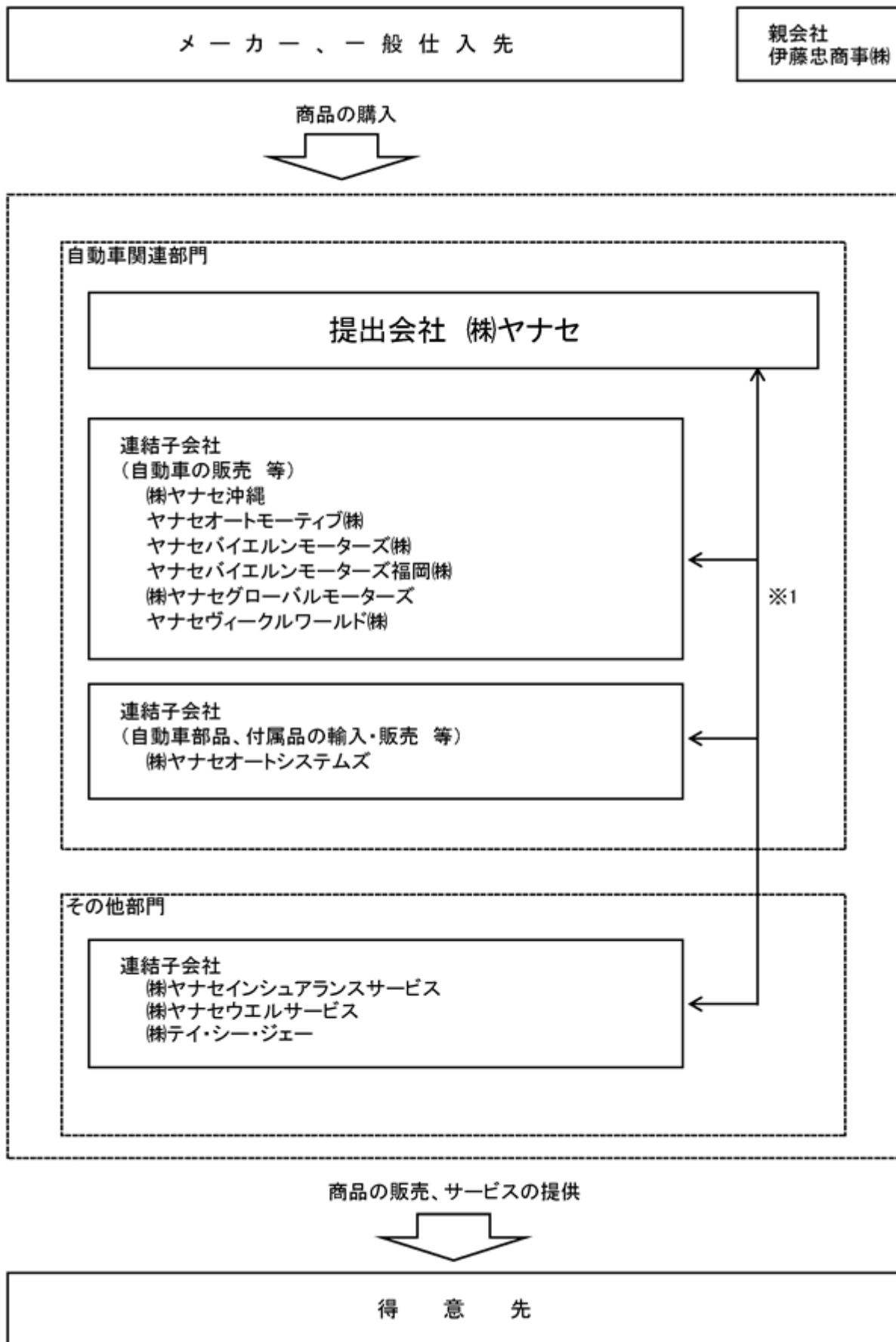
3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事(株)）、当社の子会社12社（連結子会社10社、非連結子会社2社）により構成され、自動車の販売（新車・中古車）、自動車部品等の販売、自動車の修理・整備等の事業を核とし、さらに広告の企画・制作等その他の事業について営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業の内容		主な会社
自動車関連部門	自動車の販売（新車、中古車） 自動車部品、付属品の販売 自動車の修理・整備 自動車保険の代理店業務 等	当社、(株)ヤナセ沖縄、ヤナセバイエルンモーターズ(株)、ヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)、(株)ヤナセグローバルモーターズ、ヤナセオートモーティブ(株)、ヤナセヴィークルワールド(株)
	自動車部品、付属品の輸入・販売 自動車の板金・塗装 等	(株)ヤナセオートシステムズ
その他部門	広告等の企画・制作	(株)テイ・シー・ジェー
	損害保険の代理店業務	(株)ヤナセインシュアランスサービス
	グループ内福利厚生サービス	(株)ヤナセウエルサービス

事業の系統図は次のとおりであります。



1 提出会社と連結子会社及び連結子会社間において商品の購入及び販売を行っております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448	総合商社	66	役員を受入

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(株)ヤナセ沖縄	沖縄県浦添市	10	自動車関連部門 (自動車の販売 等)	100	商品の購入及び販売、 設備等の賃貸あり、役 員の兼任あり
ヤナセバイエルン モーターズ(株)	東京都港区	100	"	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、貸付金 あり、設備等の賃貸あ り
ヤナセバイエルン モーターズ福岡(株) (注) 2	福岡市南区	10	"	100 (100)	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり
(株)ヤナセグローバル モーターズ	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり
ヤナセ オートモーティブ(株)	東京都港区	100	"	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり
ヤナセヴィークル ワールド(株)	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり、役員の兼 任あり
(株)ヤナセオート システムズ	東京都港区	80	自動車関連部門 (自動車部品、付 属品の輸入・販売 等)	100	商品の購入、債務保証 あり、設備等の賃貸あ り、役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(株)ティ・シー・ジェー	東京都中央区	400	その他部門 (広告の企画・制作)	97	役員の兼任あり
(株)ヤナセインシュア ランスサービス	東京都港区	20	その他部門 (損害保険の代理 店業務)	100	商品の購入、設備等の 賃貸あり
(株)ヤナセウェル サービス	東京都港区	30	その他部門 (グループ内福利 厚生サービス)	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄については、各連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 従来、連結子会社であった(株)ヤナセ東北、(株)ヤナセ鳥取、(株)ヤナセ熊本は、平成29年10月1日を期日として当社と合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連部門	4,809
その他部門	62
合計	4,871

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
3,697	42才6ヶ月	18年9ヶ月	6,972,717

(注) 1. 平均年間給与は時間外勤務手当等を含む税込平均支給額で、賞与その他の臨時給与を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 当社の事業内容は、「自動車関連事業」の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤナセ労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、事業所別に支部が置かれ、平成30年3月31日現在における組合員数は3,598名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「最上質な商品・サービス・技術を、感謝の心を込めて提供し、“夢”と“感動”あふれる『クルマのある人生』を創ります。」を使命に掲げ、全天候型持続・成長可能企業になるために、主に「新車販売」「中古車販売」「アフターセールス」の3つのビジネスを通じてお客さまの豊かなカーライフをサポートし、お客さまとのゆるぎない信頼関係を永続的に築くことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「TRANSFORM 2020」において、経常利益率3%以上、自己資本比率25%以上、総資産利益率3%以上等を目標値としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、自動車のIoT化を中心とする技術革新が始まり、自動車を中心にライフスタイルが大きく変容する「自動車社会のパラダイムシフト」の動きが表面化する中において、外部環境に左右されない自動車ディーラービジネスのあり方と仕組みを着実に確立すべく、「内なる経営改革」による既存事業の成長を基盤とし、併せて「外に向かった経営改革」として新規事業の展開を推し進めてまいります。具体的には下記項目を基本戦略として掲げ、これらの実現に向けて果敢に取り組み持続的成長に繋げてまいります。

営業体制等の整備

商品ラインナップ拡充等に伴い新車購買層の多様化が進む情勢下、従来より当社グループの強みであった訪問型営業に加え、ショールームに常駐し商品紹介や取扱説明を専門に行うスタッフの配備推進や教育訓練の拡充による接客技術の向上等の諸施策を鋭意展開して来店型営業の強化・確立を図ってまいります。また、将来の市場規模を見据えた販売・サービス網の見直しを適宜実行して安定的な需要の確保に取り組むほか、店舗新築等の設備投資の実行やお客さま情報の共有化による組織的な営業力・提案力の強化によりお客さま満足度向上に努めて、競争が激化する自動車販売市場におけるヤナセグループとしての優位性を一層高めてまいります。

バリューチェーン成長戦略の推進

我が国における中長期的な総人口の減少や自動車に対する価値観の変容等の諸要因により国内新車需要の減少傾向が予測される中、新車販売の実績による影響を抑制すべく、中古車販売、アフターセールス、金融保険における収益（バリューチェーン収益）の強化を図り、これらの収益で固定費をカバーする堅固な経営基盤を築いてまいります。

ブランドポートフォリオの強化

「メルセデス・ベンツ」を中核ブランドと位置付け、「BMW」、「アウディ」、「フォルクスワーゲン」、「キャデラック」、「シボレー」といった、世界各国の個性と魅力あるプレミアムブランドを複数取り揃えることで、お客さまの多種多様な嗜好に適切に対応しその需要を着実に取り込むとともに、収益の多角化によるリスクの分散を図ってまいります。

人的資源の強化

生産年齢人口の減少や少子高齢化社会に到来を見据え、限られた人的資源を最大限に有効活用すべく、従業員の成長を支援する人材開発体系の構築に着手するほか、業績評価等の見直しによる生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの推進による労働環境の改善を図ってまいります。

コンプライアンスの徹底

全役員・従業員の高い倫理観と遵法精神を醸成すべく、リスク管理マネジメント研修の実施等コンプライアンスに関する教育・啓発を徹底し、すべてのステークホルダー及び社会から信頼される企業として継続して発展することに努めてまいります。

新しい収益源確保への挑戦

「自動車の所有から共有・利用へ」といった兆候が見え始める中で「シェアリングエコノミーサービス」が台頭することを予期し、輸入車によるレンタカービジネスを本格的に展開してまいります。また、成長性のある海外市場での自動車ディーラービジネスの進出に向け具体的な検討を進めるなど、既存事業・市場以外からの収益の確立を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済の回復継続を受けて輸出の増加が続くとともに、オリンピックを控えたインフラ建設などの需要の盛り上がりや企業業績の拡大を背景に設備投資の増加基調が見込まれるものの、米国の保守主義的な通商政策によるわが国輸出への影響が指摘されるほか、原材料費等の上昇や労働力不足の深刻化など、企業収益に対する圧迫要因も内在し、景気の先行きは決して楽観できない状況にあります。

このような状況下、当社グループといたしましては、新車販売においては、「新車乗用車販売累計200万台達成記念キャンペーン」を大々的に展開し、記念ホテルフェアなどの各種販売促進策を鋭意執行する一方、各エリアでの出張展示会の積極開催やお客さまのニーズを適確に汲み取った提案型の営業の徹底によって新規・代替需要の創出に全社を挙げて取り組んでまいります。

中古車販売においては、WEBサイトに掲載する商品量の増加や販売拠点の新設、独自の販売促進策の展開等により小売台数の拡大に鋭意努めます。また、商品のオークション出品基準を見直して小売比率を一層高めていくとともに、査定精度や作業効率の向上を図るべく査定システムの刷新に着手するほか、保険などの周辺商品の拡販にも鋭意取り組み、もって収益拡大に注力してまいります。

アフターセールスにおいては、過去の新車販売台数増加に伴い当連結会計年度以上の車検需要が見込まれる中、早期在庫予約の促進や「1日車検」メニューの正式導入などによって着実な受注獲得と効率的な工場運営の両立を図るとともに、車検見積もりについて、整備レベルの異なる複数の見積もりをより明確にお客さまに提案する手法に変更し、お客さま満足度を一層高めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インポーターとの関係について

当社グループの新車販売やアフターセールスにおいては、主に海外メーカー系列のインポーター(メルセデス・ベンツ日本(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、アウディジャパン(株)、フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)、ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)等)と販売店契約を締結しております。

それらインポーターの主導により実施されるニューモデルの発表・発売、自動車リコール等の動向及び海外メーカーの生産遅延、生産調整等供給体制の動向によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制について

当社グループは自動車販売業者として、道路運送車両法、自動車公正競争規約、自動車リサイクル法、建築基準法、消防法、古物営業法、また保険募集に係る諸法令その他の様々な法規制を受けております。今後、当社グループの事業運営に関係のある諸法令が新たに制定され、また改廃が行われた場合に、その規模によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について(人事政策及び活性化)

当社グループは、毎年新卒者を中心に優秀な直接員(セールス・メカニック)を定期的に採用し、着実な人材確保に努めております。また人事施策として役職定年制度や早期優遇退職制度等の運用により、直間比率の改善を図るとともに人材活性化と労働構成の適正化に取り組んでおります。

しかしながら、将来的な少子化進展に向けては若年層の人材確保が厳しさを増すことが想定され、このことが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務について

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の数理計算上の前提条件に基づき算出しております。将来この前提条件に変更があった場合には、退職給付債務及び退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、お客様情報を重要な会社財産として、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。また、継続的に社内管理体制の強化及び情報システムの強化に取り組み個人情報の管理については万全を尽くしております。

しかしながら、不測の事態により、万一お客様情報の漏洩や不正な利用があった場合には、社会的信用の失墜、当社グループ取扱いブランドの毀損をもたらす、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システム設備の障害リスクについて

当社グループの各種の情報システムは、外部委託のデータセンターで集中管理をしております。当該センターでは不正侵入防止などのセキュリティ対策や耐震設計、電源・通信回線の二重化、自家発電装置等の安全対策を講じておりますが、自然災害等により設備に重大な被害を被った場合、通信回線等に支障が出た場合、その他何らかの障害で業務システムが停止をした場合には業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社グループは、有形固定資産取得資金、運転資金等を金融機関等からの借入金及び社債の発行等により調達しており、資金調達手段の多様化や資金の効率化による財務体質の改善、自己資本の充実を図りつつ、有利子負債の限らない圧縮に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、今後の金利動向等金融情勢の変化や事業環境の変動により資金調達条件が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する有形・無形の固定資産等は減損損失を計上しております。

しかしながら、今後、保有資産の価値の大幅な下落や事業の収益性の低下等により新たに減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスについて

コンプライアンスについては、「ヤナセ倫理綱領」を基に、役員・従業員を対象とした集合研修の場やグループ内のイントラネットを用い、コンプライアンスやコーポレートガバナンスに関する教育を重ねて実施するほか、コンプライアンス委員会を毎月1度開催し、コンプライアンス上の課題、問題を共有し、対策の検討・策定、またその徹底を図っておりますが、重大なコンプライアンス違反が生じた場合には、法的制裁・罰則の適用、営業活動の制限、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米やアジア新興国を中心とした世界経済の景気回復を背景に輸出と生産が増勢を維持し企業業績も堅調に推移したものの、エネルギー価格等の高まりによる消費者物価の上昇が進む中、実質雇用者所得の伸び悩みと根強い節約志向から個人消費は盛り上がりを見せず、本格的な景気回復を実感できないまま終始しました。

この間、国内の乗用車市場（登録車）は、国産メーカーの無資格検査問題に伴う出荷停止等の影響によりやや低迷し、純輸入車（国産メーカーの海外生産車は除く）については、主要ブランドにおいて量販モデルの新型車投入がなされない中であって、各社販売網の拡充や追加モデルの投入効果もあり、その登録台数は微増を維持しました。

このような情勢下、当社グループにおきましては、新車販売台数は34,305台、中古車販売台数は43,340台、整備台数は788,324台となりました。

自動車関連部門の販売状況は、新車販売については、商品紹介・取扱説明を行う専門員の配備、各地域特性を活かした出張展示会をはじめとする販売促進策などの諸施策を推し進めて新規のお客さまの需要獲得に努めたほか、統一的基準に基づく徹底したフォロー活動やホテルフェアの開催によって既納先のお客さまとの接触機会の拡大に取り組み、もって、代替需要の創出を目指しました。また、販売拠点のリニューアルを順次実行し営業体制の強化を図る一方、ラインナップ拡大に伴い増加傾向にある試乗車・社有車の適正な管理・運用を図るべく、一元的管理システムを新たに導入して諸経費の節減にも鋭意努めました。この結果、新車販売の売上高は256,019百万円となりました。

主なブランド別には、主力のメルセデス・ベンツは、量販主力モデルのCクラスは新車効果が減退しライバル車との競争の激化により苦戦を強いられたものの、クーペやプラグインハイブリッドなどを追加設定したEクラスやマイナーチェンジを受け自動運転機能がさらに進化したSクラスがそれぞれ着実な実績を上げ、収益向上に大きく寄与しました。また、世界的なSUVブームを背景にGLCクラスやGクラスなど各SUV車も順調に受注を獲得したこともあり、販売台数は27,172台となりました。BMWは、昨年2月に投入されたニュー5シリーズが既納先のお客さまを中心に年度を通じて好調な売れ行きを示し、昨年12月に投入され最新の安全機能・運転システムを搭載したニュー「X3」も高い実績を上げた結果、販売台数は2,622台となりました。アウディは、主力の「A4」が新車効果の減退により伸び悩んだものの、昨年6月に投入のコンパクトSUVである新型「Q2」が高い価格競争力もあって順調に受注を積み重ねたほか、当年度中に投入されたニュー「A5」、ニュー「Q5」もそれぞれ特筆すべき実績を上げたこともあり、販売台数は2,088台となりました。

中古車販売は、前年度に期間限定で展開した、特定の車両に初度登録月から5年の保証を付した新商品「プラチナ」を正式導入するとともに、アクセサリ購入サポートや特別低金利キャンペーンなど独自の販売促進策を積極的に展開しました。また、新車販売員による中古車併売体制の一層の強化を図ったほか、新たな外観デザインを採用し今後のモデル店を担う「ヤナセ ブランドスクエア東名川崎」を開設するなど、競争が激化する中古車市場において多様な差別化戦略を相次いで実行し、販売数量の増大に尽力しました。この結果、小売台数及び販売単価は順調に推移するとともに、卸売についても安定的なオークション市場を背景に高い成約率を維持したことにより、売上高は98,015百万円となりました。

アフターセールスは、4年前の消費増税後の新車需要の反動減の影響などにより、車検対象台数の縮小が見込まれた環境下において、新車販売部門はもとより中古車販売部門との連携も一層強化し、計画的かつ確実なお客さまフォロー活動の徹底とお客さまのニーズに合った適確な整備メニューの提案を推し進め、車検需要の着実な獲得と、定期点検・一般整備需要の創出に鋭意取り組みました。さらに、一部の営業拠点において「1日車検」メニューの導入を進めるとともに、早期入庫の促進や工程管理の見直し、工場環境の改善にも意を注いだ結果、生産性やお客さま満足度は着実に向上しました。周辺商品についても、カーケア商品の新車・中古車販売時における添付率向上に継続して取り組み、タイヤやオイルなどの拡販に努めた結果、アフターセールスの売上高は76,905百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、223,149百万円と前連結会計年度末に比較して26,559百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、169,574百万円と前連結会計年度末に比較して22,844百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、53,575百万円と前連結会計年度末に比較して3,714百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、437,717百万円となりました。経常利益は試乗車・社有車関連費用の急増などもあり6,641百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、投資有価証券売却益もあり4,691百万円となりました

なお、上記金額に、消費税等は含まれておりません。

また、前連結会計年度は決算期変更により6ヶ月決算となっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下、「キャッシュ・フローの状況」、「生産、受注及び販売の実績」、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」についても同じ。)

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,991百万円と、前連結会計年度末に比較して15,794百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は12,616百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益7,305百万円、減価償却費6,303百万円、仕入債務の増加1,457百万円等があった一方、たな卸資産の増加22,319百万円、未払消費税等の減少1,426百万円、法人税等の支払額2,926百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,935百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5,916百万円等があった一方、投資有価証券の売却による収入1,124百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,757百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入18,800百万円があった一方、長期借入金の返済による支出15,396百万円、配当金の支払額803百万円、社債の償還による支出710百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連部門	434,704	-
その他部門	3,012	-
合計(百万円)	437,717	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末に流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,003百万円増加し、89,464百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が1,004百万円、商品及び製品が16,759百万円、預け金が3,625百万円増加した一方、現金及び預金が19,420百万円減少したことであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて23,563百万円増加し、133,678百万円となりました。この主な要因は、機械装置及び運搬具が19,968百万円、店舗移転用地の取得等により土地が2,428百万円増加したことであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末に比べて7百万円減少し、6百万円となりました。この主な要因は、社債発行費の償却によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて19,850百万円増加し、103,112百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が2,028百万円、未払金が19,095百万円増加した一方、未払消費税等のその他流動負債が1,820百万円減少したことであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて2,994百万円増加し、66,462百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が2,306百万円、退職給付に係る負債が916百万円増加したことであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,714百万円増加し、53,575百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により4,691百万円増加した一方、配当により803百万円減少したことであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、437,717百万円となりました。この主な要因は、新車販売の売上高256,019百万円、中古車販売の売上高98,015百万円、アフターセールスの売上高76,905百万円によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価は354,583百万円、販売費及び一般管理費は76,590百万円となりました。この結果、営業利益は6,542百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は受取配当金等により844百万円、営業外費用は支払利息等により745百万円となりました。この結果、経常利益は6,641百万円となりました。

なお、中期経営計画「TRANSFORM 2020」において、3%以上を目標としている経常利益率は、1.5%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、投資有価証券売却益等により995百万円、特別損失は、営業店舗の建替え等による固定資産処分損等により331百万円となり、法人税等は2,614百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4,691百万円となり、1株当たり当期純利益金額は99.30円となりました。

なお、中期経営計画「TRANSFORM 2020」において、25%以上を目標としている自己資本比率は24.0%となり、3%以上を目標としている総資産利益率は2.1%となりました。

(c)キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d)資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、自動車、自動車部品等の商品の仕入代金及び営業店舗等に対する設備投資によるものであります。なお、重要な設備投資の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(財務政策)

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金の他、金融機関等からの借入等により調達しております。なお、新車の仕入代金については、メーカー系ファイナンス会社等が提供する在庫金融制度を利用した資金調達を行っております。

また、金融機関に対して借入枠を有しており、当社グループの運営に必要な資金の安定的な調達が可能となっております。

(e)経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因として市場動向等があります。

当社グループは、市場動向に左右されない収益構造を築くため、中期経営計画「TRANSFORM 2020」に基づき、体系的な人材育成制度の導入やレンタカービジネスの展開拡大などにより経営基盤の強化を図るほか、来店型店舗経営手法の検討着手やバリューチェーン戦略のさらなる推進、急増した社有車費用を中心にあらゆる諸経費の厳格な精査による徹底的な圧縮・削減を図り、収益基盤の強化に向けて邁進します。

4【経営上の重要な契約等】

販売店契約

相手会社名	国名	契約製品	契約内容	契約期間
メルセデス・ベンツ日本(株)	日本	メルセデス・ベンツ車、スマート車並びにその部品	販売店契約	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 以後1年毎の自動更新
ビー・エム・ダブリュー(株)	日本	B M W車並びにその部品	販売店契約	自 平成29年1月1日 至 平成30年12月31日
アウディジャパン(株)	日本	アウディ車並びにその部品	販売店契約	自 平成19年10月1日 至 期限の定めなし
フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)	日本	フォルクスワーゲン車並びにその部品	販売店契約	自 平成23年1月1日 至 平成26年12月31日 以後1年毎の自動更新
ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	日本	キャデラック車、シボレー車並びにその部品	販売店契約	自 平成30年1月1日 至 平成31年12月31日

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）は、営業店舗設備を中心に総額6,535百万円（建設仮勘定は除き、店舗に係る敷金・保証金及び建設協力金は含む。また、金額には消費税等を含めていない。）を実施しております。

その主な内容は、主力商品であるメルセデス・ベンツの営業店舗等の新設、移転等（5,201百万円）であります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの主要な設備の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積		帳簿価額					従業員数 (人)
		土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び東京営業本部東京支店 (東京都港区)(注)3	店舗等	8,599	2,878	1,132	7,893	-	76	11,980	341
東京営業本部世田谷支店及びメルセデス・ベンツセンター東京 (東京都世田谷区)	店舗等	6,486 (1,755)	859	2,671	1,955	1	21	5,510	115
札幌営業本部札幌支店 (札幌市豊平区)(注)3	店舗	3,915	200	224	473	-	7	906	38
東北営業本部仙台支店 (仙台市太白区)	店舗	3,306	578	287	772	-	18	1,657	53
北関東営業本部さいたま支店 (さいたま市中央区)(注)3	店舗	9,691 (2,357)	149	1,704	2,386	-	11	4,252	81
千葉営業本部千葉支店 (千葉市稲毛区)	店舗	6,976	258	319	1,203	8	9	1,799	60
神奈川静岡営業本部横浜港北支店 (横浜市都筑区)	店舗	5,381	606	378	968	1	13	1,968	102
名古屋営業本部長古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	4,182 (1,743)	598	470	1,042	0	42	2,155	88
関西営業本部大阪支店 (大阪市西淀川区)(注)3	店舗	3,610	253	2,697	1,534	4	9	4,499	72
神戸四国営業本部神戸支店 (神戸市東灘区)	店舗	5,290 (2,145)	235	1,963	1,171	-	11	3,383	83
中国営業本部広島支店 (広島市安佐南区)(注)3	店舗	4,929 (1,759)	118	658	836	-	5	1,619	45
九州営業本部福岡支店 (福岡市中央区)	店舗	4,651	606	1,449	1,929	2	43	4,031	63
ブランドスクエア横浜 (横浜市都筑区)(注)3	中古車 展示場	10,786 (7,099)	57	22	730	-	14	824	20
ブランドスクエア神戸 (神戸市中央区)	中古車 展示場	6,218 (6,218)	56	0	-	-	14	72	11

(注)1．帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2．延面積中の()内の数字は賃借中の面積で内数であります。

3．建物及び構築物、土地の一部を連結子会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積 土地 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ヤナセバイエルンモーターズ㈱ 本社他12店舗等 (東京都港区他)	店舗等	9,591 -	1,494 49	70	5,825 -	10	56	7,320 186	239
ヤナセオートモーティブ㈱ 本社他15店舗等 (東京都港区他)	店舗等	9,652 -	1,764 24	92	2,372 -	0	108	4,136 225	238
㈱ヤナセオートシステムズ 本社他10事業所等 (東京都港区他)	板金塗装 施設等	26,724 -	634 94	271	5,372 -	25	198	6,006 599	350

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の 内の数字は提出会社から賃借中のものであり外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントに係る記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
メルセデス・ベンツ営業店舗 の移転、建替等(注4)		7,740	4,472	自己資金及び借入金	平成29年10月	平成31年5月
連結子会社の営業店舗の移 転、新設 (注4)		3,134	1,487	自己資金及び借入金	平成29年12月	平成30年11月

- (注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金及び建設協力金を含んでおります。
2. 投資予定金額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用等は含まれておりません。
3. 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 複数の店舗があるため、所在地については記載しておりません。また、着手年月については、当該店舗のうち最も早いものを、完了予定年月については、最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。ただし、ヤナセ従業員持株会を譲受人とする譲渡は、取締役会の承認があったものとみなします。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年8月7日 (注)	6,944,000	47,260,000	1,999	6,975	1,999	6,822

(注) 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事(株)及び日本土地建物(株)
発行価格 576円
資本組入額 288円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	1	51	-	-	268	334	-
所有株式数（単元）	-	4,574	4	36,101	-	-	6,537	47,216	44,000
所有株式数の割合（％）	-	9.69	0.01	76.46	-	-	13.85	100.00	-

（注）自己株式20,874株は、「個人その他」に20単元、「単元未満株式の状況」に874株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,196	66.03
ヤナセ従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目6番38号	3,240	6.85
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目2番1号	1,116	2.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,023	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	880	1.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	796	1.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	557	1.17
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番5号	550	1.16
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	460	0.97
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	447	0.94
計	-	40,265	85.23

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,196,000	47,196	同上
単元未満株式	普通株式 44,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	47,196	-

(注)上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式874株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1-6-38	20,000	-	20,000	0.0
計	-	20,000	-	20,000	0.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	600	567
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	20,874	-	20,874	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績の向上に努め、今後の事業投資と経営体質強化のため内部留保を確保しつつ、株主に対し安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、この配当の決定機関については、「会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。

この方針のもと、当事業年度は1株当たり35円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は35.41%となっております。また、内部留保資金については、今後の事業投資、経営基盤強化のために有効活用を図ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年5月24日 取締役会決議	1,653	35

4【株価の推移】

非上場のため該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		井出 健義	昭和26年7月24日生	昭和50年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成16年6月 同社執行役員就任 18年4月 同社欧州総支配人(ロンドン駐在) " 伊藤忠欧州会社社長就任 " 伊藤忠ドイツ会社社長就任 19年4月 伊藤忠商事(株)常務執行役員就任 20年12月 当社代表取締役副社長就任 " 当社企画室/拠点開発室担当 23年12月 当社社長就任 " 当社業務改革(BPR)推進室担当 25年12月 当社社長執行役員就任 " 当社監査部担当 30年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	20
代表取締役 社長執行役員	監査部担当、 経営改革(BPR) 推進委員会委員 長	吉田 多孝	昭和33年5月7日生	昭和56年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成18年10月 同社自動車事業推進部長 22年4月 同社執行役員就任 " 同社自動車・建機部門長 " 12月 当社取締役就任 25年4月 伊藤忠商事(株)常務執行役員就任 28年4月 同社機械カンパニープレジデント " 6月 同社取締役常務執行役員就任 30年6月 当社代表取締役社長執行役員就任 (現任) " 当社監査部担当(現任) " 当社経営改革(BPR)推進委員会委員 長(現任)	(注)3	20
代表取締役 副社長執行役員	営業統括本部 長、地域営業本 部/地域関係会 社/専売関係会 社/CRM部/業務 サポート部担当	折原 丈雄	昭和29年9月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成21年12月 執行役員就任 22年11月 九州営業本部長 23年12月 常務執行役員就任 24年10月 営業統括本部副本部長兼営業推進 部長 " 12月 取締役就任(現任) 27年12月 代表取締役就任(現任) " 専務執行役員就任 " 営業統括本部長(現任)、地域営業 本部/地域関係会社担当(現任) 29年6月 副社長執行役員就任(現任) " 経営改革(BPR)推進委員会委員長 30年6月 専売関係会社/CRM部/業務サポ ート部担当(現任)	(注)3	10
取締役 専務執行役員	関連会社/経理 部/財務部/秘 書室/広報宣 伝室担当	松原 祐生	昭和35年10月10日生	昭和59年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成24年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役 員就任 26年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員就任 28年5月 (株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員就任 " 同社大企業・金融・公共法人カン パニー特定業務担当役員 29年6月 当社取締役専務執行役員就任(現 任) " 当社関連会社/経理部/財務部/秘書 室/広報宣伝室担当(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	海外事業/事業 企画部担当、情 報システム部副 担当	鷲巣 寛	昭和32年10月27日生	昭和55年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成21年4月 同社執行役員就任 24年4月 同社金属・鉱物資源部門長 25年4月 同社常務執行役員就任 " 同社金属カンパニー エグゼクティ ブ パイス プレジデント 27年7月 当社上席常務執行役員就任 " 当社事業企画部担当(現任) " 12月 当社取締役就任(現任) 28年12月 当社海外事業担当(現任) 29年6月 当社専務執行役員就任(現任) 30年6月 当社情報システム部副担当(現 任)	(注)3	10
取締役 専務執行役員	人事部/総務 部/企画室担 当、経営改革 (BPR)推進委員会 副委員長、コン プライアンス委 員会委員長	煙山 鉄彦	昭和29年5月8日生	昭和52年4月 ウェスタン自動車㈱入社 平成19年12月 当社執行役員就任 20年12月 当社企画室長 26年12月 当社取締役就任(現任) " 当社秘書室/広報宣伝室/事業企画 部担当 27年4月 当社企画室担当(現任) " 12月 当社常務執行役員就任 29年6月 当社人事部担当(現任) " 当社経営改革(BPR)推進委員会 副委員長(現任) 30年6月 当社総務部担当(現任)、コンプ ライアンス委員会委員長(現任) " 当社専務執行役員就任(現任)	(注)3	13
取締役 常務執行役員	営業統括本部副 本部長兼アフ ターセールス事 業部長、アフ ターセールス事 業担当	小松 慎一	昭和30年6月22日生	昭和53年4月 当社入社 20年12月 執行役員就任 24年10月 アフターセールス事業部副事業部 長兼西日本担当 26年12月 営業統括本部副本部長兼アフター セールス事業部長(現任)、アフ ターセールス担当 27年12月 取締役執行役員就任 28年12月 取締役常務執行役員就任(現任) " アフターセールス事業担当(現 任)	(注)3	18
取締役 常務執行役員	営業統括本部副 本部長、レンタ カー事業/顧 客・市場動向調 査/新車・中古 車採算管理担 当、営業推進部 副担当	川嵐 宏昭	昭和33年12月5日生	昭和57年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成18年1月 当社執行役員就任 23年4月 伊藤忠商事㈱自動車事業推進部長 25年4月 同社自動車・建機・産機部門長代 行 27年4月 同社執行役員就任 " 同社中部支社長 29年6月 当社取締役常務執行役員就任(現 任) " 当社営業統括本部副本部長(現 任)、レンタカー事業担当(現 任) " 7月 当社顧客・市場動向調査担当(現 任) 30年6月 当社新車・中古車採算管理担当 (現任)、営業推進部副担当(現 任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	営業統括本部副 本部長、営業推 進部/拠点経営 推進部/ネット ワーク推進室担 当	松本 幸夫	昭和33年2月22日生	昭和58年4月 当社入社 平成20年12月 執行役員就任 22年12月 中古車事業部長 24年10月 神戸四国営業本部長 25年10月 東京営業本部長 27年12月 営業統括本部副本部長(現任) " 営業推進部/拠点経営推進部/ネッ トワーク推進室担当(現任) 28年12月 常務執行役員就任(現任) 30年6月 取締役就任(現任)	(注)3	11
取締役		大杉 雅人	昭和37年1月4日生	昭和60年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成24年4月 同社自動車第二部長 26年4月 同社自動車第一部長 27年4月 同社自動車部門長 28年4月 同社執行役員就任(現任) 29年6月 当社取締役就任(現任) 30年4月 伊藤忠商事(株)自動車・建機・産機 部門長(現任)	(注)3	1
常勤監査役		松本 芳雄	昭和30年7月12日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 福岡営業本部経理部長 21年1月 北関東営業本部経理部長 23年12月 執行役員就任 " 秘書・広報宣伝室長 24年10月 広報宣伝室長 27年12月 総務部長 30年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	15
常勤監査役		久保 浩一	昭和32年7月9日生	昭和55年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成18年3月 (株)みずほコーポレート銀行トレー ディング部長 20年4月 同行執行役員就任 21年4月 みずほ証券(株)常務執行役員就任 " 同社アジア委員会副委員長 25年4月 みずほインターナショナルビジネ スサービス(株)代表取締役社長就任 28年4月 みずほ証券(株)理事 " 12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	3
常勤監査役		久保田 卓	昭和33年11月11日生	昭和56年4月 大東京火災海上保険(株)入社 平成18年7月 あいおい損害保険(株)業務企画部長 22年10月 MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)総合企画部長 25年4月 ロッテ損害保険(株)常務理事就任 27年7月 au損害保険(株)専務取締役就任 29年7月 あいおいニッセイ同和損害保険(株) ディーラー営業開発部担当部長 30年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		細田 孝一	昭和27年9月29日生	昭和53年4月 公正取引委員会事務局入局 平成6年7月 大蔵省北陸財務局理財部長 15年7月 公正取引委員会事務総局官房人事課長 18年6月 公正取引委員会事務総局審査局犯則審査部長 21年4月 神奈川大学法学部教授(現任) 26年5月 当社顧問 28年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		渡辺 聡	昭和39年8月7日生	昭和63年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成20年5月 同社IR室長 25年5月 伊藤忠インターナショナル会社財務部長 28年4月 同社CFO兼財務部長 29年4月 同社CFO兼経営企画部長兼財務部長 30年5月 伊藤忠商事(株)機械カンパニーCFO(現任) 30年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						131

- (注) 1. 監査役の久保浩一、久保田卓及び細田孝一は社外監査役であります。
2. 平成27年12月18日に執行役員制度を改定し、従来の上席常務執行役員を常務執行役員に、常務執行役員を執行役員に呼称変更しております。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会において選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成30年6月27日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成28年12月22日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

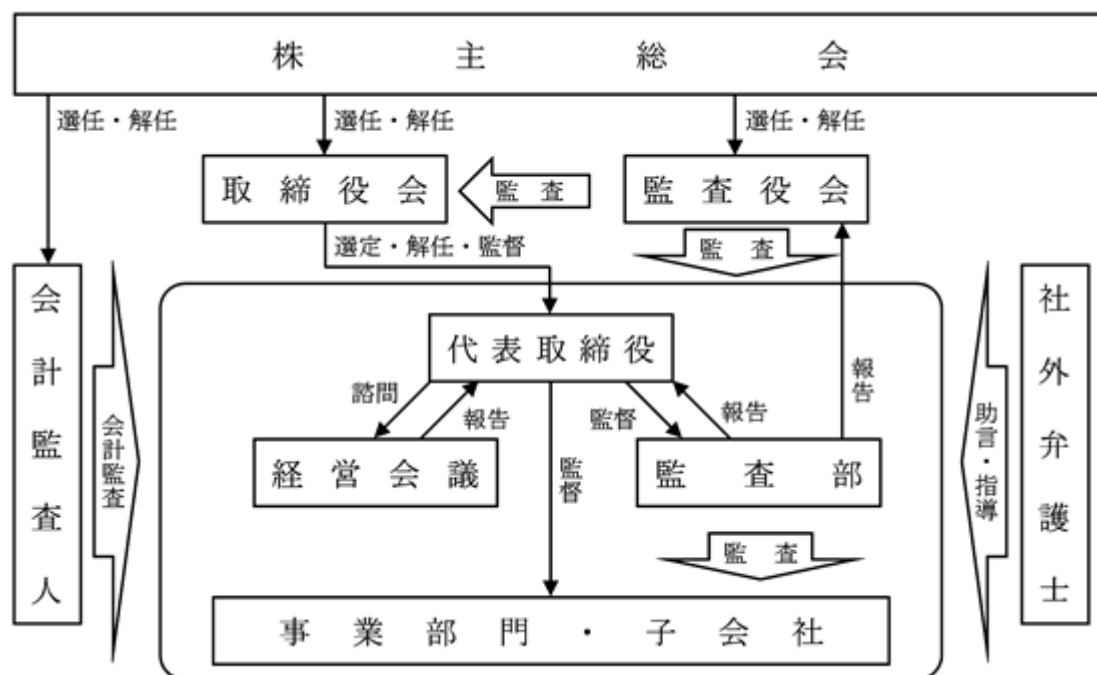
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、取締役及び監査役制度を中心として、経営上の迅速な意思決定を図りつつ、経営管理機能を有効に機能させ、効率性・透明性を重視した事業の運営に努めることを基本方針としております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用し、株主総会の下に法定機関である取締役会、監査役会を置いており、取締役の定数を12名以内、監査役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。取締役会は原則毎月1回開催し、経営方針、経営戦略、事業計画等の施策についての意思決定を行っております。これに加え、取締役会の意思決定を補助し、代表取締役の経営判断を補佐するため、常務以上の役付執行役員で構成する経営会議を設置し、経営環境の変化に対応しております。

各機関の関係図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定め、内部統制の実効性の維持向上を図っております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針)

a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスの徹底を図るため「ヤナセグループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンスの基本方針・体制・取組み及び倫理綱領等の遵守事項を定めており、これを基盤に当社のみならず、当社グループの全役員、従業員が法令・社内ルールを遵守して事業活動を行なうこととする。

また、コンプライアンス委員会を定期に開催し、役員、従業員の職務執行が適切になされる体制の維持を図ることとする。

更に当社は公益通報者保護法に基づく社内規程を整備し、内部通報窓口を設置しており、この体制を周知徹底することとする。

なお、社内外の環境の変化に対応して常に社内諸規程の適正な整備を図ることとする。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書規程・経理規程・営業秘密管理規程等の社内規程に従い適正に保存及び管理を行なうこととする。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
個々の損失の危険（営業、財務、法務、情報、環境、災害等のリスク）の領域毎に、担当部門が当該リスクの管理を行ない、一定のリスクについては、社内規程・マニュアルを制定し、損失の未然防止や発生リスクへの対処方法を周知徹底することとする。
また、当社グループとして取扱車種の拡大、営業管理・拠点管理手法の標準化やアフターセールス事業、中古車事業（ブランドスクエア事業）の強化拡充により、多角的な収益の拡大に邁進しつつ、ひいてはリスクの分散を目指すこととする。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は執行役員制度の下、取締役会決議により業務を執行役員に委嘱するとともに、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。
- e. 当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
a. と同様とする。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループの適正なガバナンス体制を維持するため定めた「連結会社経営管理規程」に基づき、下記「f-1」乃至「f-4」の体制をとるほか、上記「b」の体制を子会社にも適用することとする。
また子会社全社を内部監査の対象とするとともに、グループ企業間の情報交換及び人事交流を積極的に行ない連携を強化することとする。
- f-1. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、当社取締役、監査役及び在京子会社の取締役社長が出席する会議を定期に開催し、子会社における重要な事項を報告させ、また地方の子会社については、担当役員を置き重要事項に関して定期の報告を徴集することとする。
- f-2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社は関係会社契約を締結し、グループとして統一的な業務管理を図るとともに、子会社に当社の諸規程を適用させており、これにより子会社を含めたグループ一体として前記「c」の体制をとることとする。
- f-3. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。
- f-4. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として前記「a」の体制をとることとする。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
当社は、監査役会直轄の監査役室を設置し、同室所属の従業員が監査役の補助業務を行なうこととする。
- h. 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役室は、監査役会直属の組織とすることとする。また、従業員の任免は、監査役会の意見を徴しこれを尊重していく。
- i. 当社の監査役の「g」の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する従業員は他部署の従業員を兼務せず、監査役室専従とし、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。
- j. 当社グループの監査役への報告に関する体制
下記「j-1」、「j-2」の体制と併せ、内部通報制度に基づく報告が監査役に適時になされる体制を整備・維持することとする。
- j-1. 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制
取締役及び従業員は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の監査役が出席する会議もしくは稟議制度等の諸制度、また監査部による内部監査報告書を通じて経営上の重要事項の報告を行なうこととする。
また、代表取締役は、会社が対処すべき課題や監査計画及びその実施状況、監査環境の整備等監査上の重要課題についての認識を監査役会と共通化するため、監査役会と定期的に会談し意見交換することとする。

- j-2. 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
前記「j-1」の諸会議、稟議制度においては、子会社に関する重要な事項も権限規程に基づき報告、審議、決裁の対象とし、また、前記「f」の通り、子会社全社を内部監査の対象とすることとする。
- k. 「j」の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループにおいて適用している内部情報提供制度（ホットライン）規程に準じ、監査役への報告を行なった当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわないこととする。
- l. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務の執行について生じる費用を全て支弁し、またそのため、毎事業年度、一定の予算を計上することとする。
- m. その他当社の監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査部は、監査役会からの特定事項の委嘱を受けた場合には、監査役会の職務を補佐して委嘱事項を適正に処理する体制をとり、また監査役の要請により顧問弁護士、公認会計士等外部専門家との連携もとれるよう対処することとする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長執行役員直轄組織の監査部が従業員12名をもって担当しており、各事業部門の業務活動が会社の方針、規程に従い、適正かつ効率よく執行されているか否かを監査しています。内部監査の結果は、社長執行役員、監査役並びに関係部門長に適宜報告しております。

監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役2名で構成されております。監査役は、会社の重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、また、重要な書類の閲覧等を行い、取締役職務執行状況の監査・監督を行っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行っております。

会計監査人の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に所属する下記の公認会計士及び補助者21名（公認会計士7名、その他14名）が実施しております。

なお、会計監査人である監査法人、その業務執行社員及びその補助者と当社との間に特別の利害関係はありません。

氏名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 堀越 喜臣	-
指定有限責任社員・業務執行社員 吉岡 昌樹	-

(注) 1. 継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、公認会計士法及び公認会計士協会の規則を満たした指定有限責任社員の交代制度を導入しております。

社外監査役

当社の監査役5名中3名は社外監査役であります。

社外監査役久保浩一氏は、銀行業務及び会社経営に携わった経験を有しており、監査に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役久保田卓氏は、損害保険会社において経営に携わった経験を有しており、監査に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役細田孝一氏は、公正取引委員会における職務経験を通じて会得した企業法務に関する知識と経験及び法学の専門家としての知識をもって、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役久保浩一氏は当社の株式を所有していますが、その他には当社と社外監査役との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、内部監査を担当する監査部と社外監査役を含む監査役会は定期的に監査ミーティングを設け、かつ、内部監査報告書が社外監査役に提出されており、加えて会計監査人と社外監査役を含む監査役会は定期に会計ミーティングを行い、常に意思疎通を図って相互連携を維持しております。

(3) 取締役、監査役の責任免除規定及び非業務執行取締役、監査役との責任限定契約の状況

当社は、取締役、監査役がその期待される能力を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、取締役、監査役として有能な人材を招聘するため、当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(4) 当事業年度中の役員報酬の内容

取締役（11名）の役員報酬等	386百万円（うち社外取締役	2名2百万円）
監査役（4名）の役員報酬等	68百万円（うち社外監査役	3名47百万円）

（注）1. 員数には、当事業年度中の退任取締役、退任監査役を含んでおります。

2. 当社が伊藤忠商事(株)の子会社となるまでの間に社外取締役としての要件を満たしていた取締役は、その期間について社外取締役として計算しております。

3. 使用人兼務取締役の使用人給与は含んでいません。

4. 上記の支給額には、以下が含まれております。

a. 当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額114百万円（取締役105百万円、監査役9百万円）。

b. 当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与引当金繰入額35百万円（取締役29百万円、監査役6百万円）。

5. 取締役報酬の総額は、月額35百万円以内であります。（平成11年12月16日定時株主総会決議）

6. 監査役報酬の総額は、月額6百万円以内であります。（平成5年12月21日定時株主総会決議）

7. 上記支給額のほか、以下を支給しております。

a. 平成29年6月21日開催の定時株主総会決議に基づく、退任取締役1名に対する124百万円の役員退職慰労金。なお、この金額には、上記（注）4 a 記載の当事業年度中の繰入額のうち取締役分4百万円及び過年度の繰入額が含まれております。

b. 平成29年6月21日開催の定時株主総会決議に基づく、取締役7名に対する23百万円（社外取締役は対象外）、監査役4名に対する5百万円（うち社外監査役3名3百万円）の役員賞与。

8. 役員退職慰労金、役員賞与を支給する場合は、株主総会に諮ることとしております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、会社法第341条の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び同法第342条第1項の定めに基づき、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を困難なく開催するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行なうべく、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日と定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査場所、監査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、平成28年12月22日開催の第144回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,786	1,365
受取手形及び売掛金	26,720	27,724
商品及び製品	2 35,308	2 52,099
仕掛品	863	835
預け金	-	3,625
繰延税金資産	1,352	1,339
その他	1,467	2,508
貸倒引当金	38	35
流動資産合計	86,460	89,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,497	24,863
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,926	2 22,895
土地	4 63,440	4 65,869
リース資産(純額)	442	409
建設仮勘定	284	517
その他(純額)	1,469	1,343
有形固定資産合計	1 92,062	1 115,899
無形固定資産		
その他	1,647	1,543
無形固定資産合計	1,647	1,543
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,666	3 2,547
繰延税金資産	8,478	8,821
その他	5,662	5,276
貸倒引当金	401	410
投資その他の資産合計	16,405	16,235
固定資産合計	110,114	133,678
繰延資産		
社債発行費	14	6
繰延資産合計	14	6
資産合計	196,590	223,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 55,125	2 57,153
1年内返済予定の長期借入金	13,826	14,923
1年内償還予定の社債	710	210
リース債務	95	92
未払金	2 4,370	2 23,465
未払法人税等	1,646	1,599
その他	7,487	5,667
流動負債合計	83,261	103,112
固定負債		
社債	660	450
長期借入金	23,937	26,244
リース債務	359	330
繰延税金負債	1	1
再評価に係る繰延税金負債	4 5,820	4 5,820
退職給付に係る負債	31,265	32,181
役員退職慰労引当金	660	743
資産除去債務	261	255
その他	502	434
固定負債合計	63,467	66,462
負債合計	146,729	169,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,823	6,823
利益剰余金	27,559	31,447
自己株式	11	12
株主資本合計	41,347	45,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	487	460
土地再評価差額金	4 9,260	4 9,260
退職給付に係る調整累計額	1,264	1,410
その他の包括利益累計額合計	8,484	8,311
非支配株主持分	29	29
純資産合計	49,860	53,575
負債純資産合計	196,590	223,149

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	215,195	437,717
売上原価	1 172,306	1 354,583
売上総利益	42,889	83,133
販売費及び一般管理費	2 37,764	2 76,590
営業利益	5,124	6,542
営業外収益		
受取利息	9	17
受取配当金	107	145
受取賃貸料	105	118
その他	241	562
営業外収益合計	463	844
営業外費用		
支払利息	263	546
その他	133	199
営業外費用合計	397	745
経常利益	5,190	6,641
特別利益		
固定資産売却益	-	3 19
投資有価証券売却益	-	976
特別利益合計	-	995
特別損失		
固定資産処分損	4 131	4 188
減損損失	5 113	5 70
退職給付制度改定損	674	-
その他	42	72
特別損失合計	961	331
税金等調整前当期純利益	4,228	7,305
法人税、住民税及び事業税	1,548	2,864
法人税等調整額	214	250
法人税等合計	1,334	2,614
当期純利益	2,894	4,691
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,894	4,691

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,894	4,691
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	27
退職給付に係る調整額	7	145
その他の包括利益合計	1,148	1,172
包括利益	3,042	4,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,042	4,518
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	26,318	11	40,106
当期変動額					
剰余金の配当			1,653		1,653
親会社株主に帰属する当期純利益			2,894		2,894
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,240	0	1,240
当期末残高	6,975	6,823	27,559	11	41,347

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	332	9,260	1,257	8,335	28	48,471
当期変動額						
剰余金の配当						1,653
親会社株主に帰属する当期純利益						2,894
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	-	7	148	0	148
当期変動額合計	155	-	7	148	0	1,389
当期末残高	487	9,260	1,264	8,484	29	49,860

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	27,559	11	41,347
当期変動額					
剰余金の配当			803		803
親会社株主に帰属する当期純利益			4,691		4,691
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,888	0	3,887
当期末残高	6,975	6,823	31,447	12	45,234

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	487	9,260	1,264	8,484	29	49,860
当期変動額						
剰余金の配当						803
親会社株主に帰属する当期純利益						4,691
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	-	145	172	0	172
当期変動額合計	27	-	145	172	0	3,714
当期末残高	460	9,260	1,410	8,311	29	53,575

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,228	7,305
減価償却費	1,951	6,303
減損損失	113	70
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,179	702
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	24	83
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	6
受取利息及び受取配当金	116	163
支払利息	263	546
投資有価証券売却損益（は益）	-	976
有形固定資産除売却損益（は益）	131	168
売上債権の増減額（は増加）	832	1,005
たな卸資産の増減額（は増加）	1,854	22,319
その他の流動資産の増減額（は増加）	176	559
仕入債務の増減額（は減少）	367	1,457
未払消費税等の増減額（は減少）	499	1,426
未収消費税等の増減額（は増加）	-	560
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,098	682
預り保証金の増減額（は減少）	-	67
その他	362	436
小計	9,118	9,316
利息及び配当金の受取額	116	163
利息の支払額	259	537
法人税等の支払額	2,251	2,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,723	12,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,175	5,916
有形固定資産の売却による収入	48	52
無形固定資産の取得による支出	88	171
投資有価証券の売却による収入	-	1,124
差入保証金の差入による支出	164	122
差入保証金の回収による収入	73	297
貸付けによる支出	-	100
その他	15	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,322	4,935
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,900	18,800
長期借入金の返済による支出	9,314	15,396
社債の償還による支出	455	710
配当金の支払額	1,653	803
その他	77	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	600	1,757
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	800	15,794
現金及び現金同等物の期首残高	19,985	20,786
現金及び現金同等物の期末残高	20,786	4,991

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

なお、従来、連結子会社であった(株)ヤナセ東北、(株)ヤナセ鳥取、(株)ヤナセ熊本は、平成29年10月1日を期日として当社と合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)アウトグリュック

(株)コミネ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理を除く)

たな卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

b 仕掛品 : 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

c 貯蔵品 : 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（12～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建金銭債務及び予定取引

金利スワップ

借入金

ヘッジ方針

当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によった為替予約並びに特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた11,858百万円は、「未払金」4,370百万円、「その他」7,487百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	39,532百万円	43,085百万円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	21,089百万円	28,284百万円
車両運搬具	-	16,263
計	21,089	44,547

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
買掛金	20,749百万円	28,403百万円
未払金	-	18,060
計	20,749	46,463

3.非連結子会社に係る項目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	50百万円	120百万円

4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、提出会社の事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の算定課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	6,752百万円	5,785百万円

5.当座貸越及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	30,750百万円	23,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,750	23,500

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	59百万円	10百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料及び手当	9,790百万円	19,741百万円
退職給付費用	1,292	2,612
役員退職慰労引当金繰入額	82	239
リース・レンタル料	6,208	9,467
貸倒引当金繰入額	12	0

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	4百万円
土地	-	15
計	-	19

4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	87百万円	158百万円
機械装置及び運搬具	27	15
土地	2	-
その他	13	15
計	131	188

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類
大阪府八尾市	事業用資産	建物
静岡県焼津市他	遊休資産（移転決定店舗他）	建物、土地他
熊本県阿蘇市	遊休資産	土地

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められること、また、遊休資産については移転又は除却の意思決定により将来の使用見込みがなくなったこと及び地価の下落に伴い回収可能価額が低下したことにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで（除却予定資産は零まで）減額し、当該減少額を減損損失（113百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物（79百万円）、土地（31百万円）、その他（2百万円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類
名古屋市中川区	事業用資産	建物

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（70百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は全額建物であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	224百万円	39百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	224	39
税効果額	68	12
その他有価証券評価差額金	155	27
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	180
組替調整額	10	33
税効果調整前	10	214
税効果額	3	68
退職給付に係る調整額	7	145
その他の包括利益合計	148	172

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式(注)	19,874	400	-	20,274
合計	19,874	400	-	20,274

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月25日 取締役会	普通株式	1,653	35	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 取締役会	普通株式	803	利益剰余金	17	平成29年3月31日	平成29年6月7日

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式（注）	20,274	600	-	20,874
合計	20,274	600	-	20,874

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加600株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 5月24日 取締役会	普通株式	803	17	平成29年 3月31日	平成29年 6月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年 5月24日 取締役会	普通株式	1,653	利益剰余金	35	平成30年 3月31日	平成30年 6月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年10月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
現金及び預金勘定	20,786百万円	1,365百万円
預け金勘定	-	3,625
現金及び現金同等物	20,786	4,991

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	41	39	2
その他	100	96	4
合計	142	136	6

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成30年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	22	21	0
その他	5	4	0
合計	27	26	0

2 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7	0
1年超	0	-
合計	7	0

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
支払リース料	8	6
減価償却費相当額	7	6
支払利息相当額	0	0

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画や設備投資計画等に照らして、必要な資金を金融機関等からの借入等により資金調達を行う方針であります。なお、新車の仕入代金については、メーカー系ファイナンス会社等が提供する在庫金融制度を利用した資金調達を行う方針であります。一時的な余剰資金については親会社である伊藤忠商事㈱が提供するグループ金融制度を利用した預け金に限定して運用しております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理の基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況等を把握するなどの方法によりリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用することがあります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、全ての金利スワップ取引が特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価については、その判定をもって、その評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金収支計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,786	20,786	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,720	26,720	-
(3) 預け金	-	-	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,307	1,307	-
資産計	48,813	48,813	-
(1) 支払手形及び買掛金	55,125	55,125	-
(2) 未払金	4,370	4,370	-
(3) 社債(*1)	1,370	1,374	4
(4) 長期借入金(*2)	37,764	37,861	97
負債計	98,630	98,732	101
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,365	1,365	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,724	27,724	-
(3) 預け金	3,625	3,625	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,267	1,267	-
資産計	33,984	33,984	-
(1) 支払手形及び買掛金	57,153	57,153	-
(2) 未払金	23,465	23,465	-
(3) 社債(*1)	660	664	4
(4) 長期借入金(*2)	41,167	41,305	137
負債計	122,447	122,588	141
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価については、取引所の価格に基づき算定しております。なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、長期借入金のうち特例処理を採用する金利スワップをヘッジ手段として利用しているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,358	1,280

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,614	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,720	-	-	-
合計	47,334	-	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,196	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,724	-	-	-
預け金	3,625	-	-	-
合計	32,546	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	54,220	-	-	-	-	-
社債	710	210	210	240	-	-
長期借入金	13,826	11,163	9,433	3,340	-	-
合計	68,757	11,373	9,643	3,580	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	50,401	-	-	-	-	-
未払金	18,060	-	-	-	-	-
社債	210	210	240	-	-	-
長期借入金	14,923	13,193	7,100	3,760	2,190	-
合計	83,595	13,403	7,340	3,760	2,190	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,307	603	703
	(2) 債券	-	-	-
	小計	1,307	603	703
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,307	603	703

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,358百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,267	603	663
	(2) 債券	-	-	-
	小計	1,267	603	663
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,267	603	663

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,280百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,124	976	-
(2) 債券	-	-	-
合計	1,124	976	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	21,588	19,610	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	15,473	14,748	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,074百万円	31,265百万円
勤務費用	1,072	2,212
利息費用	71	152
数理計算上の差異の発生額	-	180
退職給付の支払額	628	1,628
退職給付制度改定損	674	-
退職給付債務の期末残高	31,265	32,181

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	31,265百万円	32,181百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,265	32,181
退職給付に係る負債	31,265	32,181
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,265	32,181

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,072百万円	2,212百万円
利息費用	71	152
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	10	33
早期退職制度に伴う割増退職金等	66	59
退職給付制度改定損	674	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,874	2,390

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	10百万円	214百万円
合計	10	214

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,822百万円	2,036百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	平成28年4月30日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。	平成29年12月31日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度340百万円、当連結会計年度702百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	158百万円	142百万円
未払事業所税	29	58
貸倒引当金	127	125
未払賞与金	1,096	1,016
退職給付に係る負債	9,602	9,862
減損損失	271	265
資産除去債務	80	91
未実現損益	458	457
繰越欠損金	550	464
その他	755	842
繰延税金資産小計	13,130	13,327
評価性引当額	1,643	1,569
繰延税金資産合計	11,487	11,758
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,411	1,356
資産除去債務に対応する除去費用	30	37
その他有価証券評価差額金	215	203
繰延税金負債合計	1,657	1,597
繰延税金資産の純額	9,829	10,160

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,352百万円	1,339百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,478	8,821
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	1	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.98
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.87
住民税均等割		2.18
評価性引当額		1.29
連結手続上の一時差異		1.43
その他		0.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.78

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20年と見積り、割引率は主に1.5%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	286百万円	261百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	-	33
時の経過による調整額	1	2
資産除去債務の履行による減少額	14	-
見積りの変更による減少額(注)	12	-
期末残高	261	297

(注) 将来発生すると見込まれる店舗の原状回復等の見積り額が変更になったことによる減少額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	4,250	金融業	-	資金取引	資金取引	3,625	預け金	3,625

(注) 資金取引は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、取引条件については市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は期中における増減額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,054.86円	1,133.50円
1株当たり当期純利益金額	61.26円	99.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	49,860	53,575
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	29	29
(うち非支配株主持分)	(29)	(29)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	49,831	53,545
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	47,240	47,239

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,894	4,691
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	2,894	4,691
期中平均株式数 (千株)	47,240	47,239

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ヤナセ	第32回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 24.11.30	200 (200)	- (-)	0.42	なし	平成年月日 29.11.30
(株)ヤナセ	第33回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 25.3.29	300 (300)	- (-)	0.42	なし	平成年月日 30.3.30
(株)ヤナセ	第34回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 25.12.10	870 (210)	660 (210)	0.56	なし	平成年月日 32.12.10
合計	-	-	1,370 (710)	660 (210)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
210	210	240	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	13,826	14,923	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	95	92	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,937	26,244	0.68	平成31年~34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	359	330	-	平成31年~39年
その他有利子負債				
買掛金	49,336	50,401	0.69	-
未払金	-	18,060	0.42	-
合計	87,555	110,052	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,193	7,100	3,760	2,190
リース債務	65	57	43	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,942	665
売掛金	1 19,600	1 20,573
商品及び製品	2 27,732	2 43,140
仕掛品	495	492
前払費用	695	588
預け金	-	3,625
繰延税金資産	976	1,020
未収入金	1 937	1 1,751
その他	68	279
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	66,419	72,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,786	22,955
構築物	1,682	1,952
機械及び装置	730	801
車両運搬具	1,190	2 21,039
工具、器具及び備品	1,129	1,081
土地	65,288	67,717
リース資産	375	340
建設仮勘定	283	515
有形固定資産合計	92,467	116,403
無形固定資産		
借地権	840	843
ソフトウェア	639	501
その他	103	111
無形固定資産合計	1,584	1,456
投資その他の資産		
投資有価証券	2,611	2,423
関係会社株式	4,508	3,810
長期貸付金	1 710	1 1,466
差入保証金	4,579	4,384
繰延税金資産	7,540	8,000
その他	1 698	1 715
貸倒引当金	510	1,071
投資その他の資産合計	20,138	19,729
固定資産合計	114,189	137,590

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	14	6
繰延資産合計	14	6
資産合計	180,624	209,705
負債の部		
流動負債		
支払手形	668	1,269
買掛金	1, 2 45,705	1, 2 46,198
1年内返済予定の長期借入金	13,826	14,923
1年内償還予定の社債	710	210
リース債務	73	68
未払金	1 3,585	1, 2 22,699
未払費用	2,854	2,556
未払法人税等	1,438	1,400
未払消費税等	1,416	-
前受金	1 2,249	1 1,392
その他	353	4,098
流動負債合計	72,882	94,818
固定負債		
社債	660	450
長期借入金	23,937	26,244
リース債務	310	279
再評価に係る繰延税金負債	5,820	5,820
退職給付引当金	28,702	29,951
役員退職慰労引当金	589	660
資産除去債務	261	255
その他	125	53
固定負債合計	60,407	63,715
負債合計	133,290	158,534

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,823	6,823
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,196	3,073
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	8,373	12,361
利益剰余金合計	23,799	27,665
自己株式	11	12
株主資本合計	37,587	41,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	485	458
土地再評価差額金	9,260	9,260
評価・換算差額等合計	9,746	9,718
純資産合計	47,333	51,170
負債純資産合計	180,624	209,705

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,175,769	1,358,961
売上原価	144,848	297,125
売上総利益	30,920	61,835
販売費及び一般管理費	1,227,602	1,258,497
営業利益	3,317	3,337
営業外収益		
受取利息	133	169
受取配当金	1,641	1,485
受取賃貸料	1,676	1,165
その他	1,238	1,574
営業外収益合計	1,589	2,295
営業外費用		
支払利息	1,291	1,557
その他	1,108	1,173
営業外費用合計	400	730
経常利益	4,506	4,902
特別利益		
固定資産売却益	-	19
投資有価証券売却益	-	976
抱合せ株式消滅差益	-	1,376
特別利益合計	-	2,372
特別損失		
固定資産処分損	123	186
減損損失	92	-
関係会社株式評価損	101	-
関係会社貸倒引当金繰入額	185	521
退職給付制度改定損	628	-
その他	42	72
特別損失合計	1,173	780
税引前当期純利益	3,332	6,494
法人税、住民税及び事業税	1,174	2,050
法人税等調整額	244	223
法人税等合計	929	1,826
当期純利益	2,403	4,668

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,050	70.0	19,678	71.4
労務費		2,968	22.9	5,988	21.7
経費		916	7.1	1,886	6.9
当期総サービス費用		12,936		27,554	
期首仕掛品たな卸高		414		495	
合計		13,350		28,050	
合併による仕掛品受入高		-		11	
他勘定振替高		64		132	
期末仕掛品たな卸高		495		492	
当期サービス売上原価		12,790		27,436	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費(百万円)	64	132

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,261	12,000	7,558	23,049
当期変動額									
剰余金の配当								1,653	1,653
当期純利益								2,403	2,403
固定資産圧縮積立金の取崩						64		64	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	64	-	814	749
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,196	12,000	8,373	23,799

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	36,837	330	9,260	9,591	46,428
当期変動額						
剰余金の配当		1,653				1,653
当期純利益		2,403				2,403
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			154	-	154	154
当期変動額合計	0	749	154	-	154	904
当期末残高	11	37,587	485	9,260	9,746	47,333

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,196	12,000	8,373	23,799
当期変動額									
剰余金の配当								803	803
当期純利益								4,668	4,668
固定資産圧縮積立金の取崩						122		122	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	122	-	3,987	3,865
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,073	12,000	12,361	27,665

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	37,587	485	9,260	9,746	47,333
当期変動額						
剰余金の配当		803				803
当期純利益		4,668				4,668
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27	-	27	27
当期変動額合計	0	3,864	27	-	27	3,837
当期末残高	12	41,451	458	9,260	9,718	51,170

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（金利スワップの特例処理を除く）

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

貯蔵品：先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末日における要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
--------------	--------------

金利スワップ	借入金
--------	-----

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	904百万円	1,154百万円
長期金銭債権	884	1,614
短期金銭債務	3,343	5,650

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
商品	17,791百万円	24,294百万円
車両運搬具	-	16,201
計	17,791	40,496

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
買掛金	17,272百万円	23,994百万円
未払金	-	17,992
計	17,272	41,986

3. 偶発債務

関係会社の仕入債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	4,232百万円	4,866百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	2,302	2,444
ヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)	1,003	926
その他	1,058	1,228
計	8,596	9,465

4. 当座貸越及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	30,500百万円	23,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,500	23,500

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,003百万円	10,672百万円
営業費用	8,995	18,209
営業取引以外の取引高	1,507	2,459

2. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費目の割合は前事業年度約7割、当事業年度約7割であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料及び手当	7,372百万円	15,074百万円
退職給付費用	998	2,080
役員退職慰労引当金繰入額	75	227
減価償却費	1,664	5,596
リース・レンタル料	3,854	6,547
貸倒引当金繰入額	7	1

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,508百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,810百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	113百万円	99百万円
未払事業所税	20	41
貸倒引当金	155	108
未払賞与金	789	771
退職給付引当金	8,791	9,171
減損損失	93	71
資産除去債務	80	91
その他	1,632	1,941
繰延税金資産小計	11,677	12,296
評価性引当額	1,504	1,679
繰延税金資産合計	10,173	10,616
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,411	1,356
資産除去債務に対応する除去費用	30	37
その他有価証券評価差額金	214	202
繰延税金負債合計	1,656	1,596
繰延税金資産の純額	8,517	9,020

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86	30.86
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05	0.85
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.36	2.10
住民税均等割	1.53	1.78
評価性引当額	2.04	2.72
法人税の特別控除額	2.22	-
抱合せ株式消滅差益	-	6.54
その他	0.03	0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.87	28.11

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	155,230	520
メルセデス・ベンツ・ファイナンス(株)	6,629	331		
トーア再保険(株)	480,000	295		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	385,800	268		
日本土地建物(株)	48,500	247		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	385,800	216		
(株)セイビ	7,200	200		
(株)みずほフィナンシャルグループ	674,660	129		
(株)オリエントコーポレーション	646,500	107		
(株)大衆自動車商会	5,000	20		
その他(32銘柄)	340,792	86		
計		2,759,811	2,423	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,786	2,665 4	138	1,358	22,955	28,333
	構築物	1,682	559 0	16	273	1,952	4,079
	機械及び装置	730	215 44	16	126	801	1,964
	車両運搬具	1,190	29,739 85	6,552	3,337	21,039	3,109
	工具、器具及び備品	1,129	309 33	13	344	1,081	3,073
	土地	65,288 [15,081]	2,461	32	-	67,717 [15,081]	-
	リース資産	375	126	82	79	340	375
	建設仮勘定	283	493	260	-	515	-
	計	92,467	36,569 167	7,113	5,519	116,403	40,935
無形固定資産	借地権	840	3	-	-	843	
	ソフトウェア	639	103	-	241	501	
	その他	103	8 8	-	0	111	
	計	1,584	114 8	-	242	1,456	

(注) 1. 当期増加額欄の下段の金額は内書きで、全て平成29年10月1日に株式会社ヤナセ東北、株式会社ヤナセ鳥取、株式会社ヤナセ熊本を合併したことによる引継額であります。

2. 当期増減の主なものは次のとおりであります。

建物(増加) 福岡支店 562百万円
姫路支店 549百万円
藤枝支店 402百万円

車両運搬具(増減) デモ用サンプルカー等の入れ替えであります。

土地(増加) 稲毛支店移転予定地(幕張) 1,400百万円
洛北支店 第二工場 予定地 839百万円
市川支店CCコーナー 予定地 189百万円
松本支店移転予定地 隣地 20百万円

3. 土地の「当期首残高」「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	540	595	33	1,101
役員退職慰労引当金	589	227	156	660

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

a . 決算日後の状況

特記事項はありません。

b . 訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき1,000円
株券喪失登録	喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき1,000円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取・売渡手数料	買取手数料 無料 売渡手数料 売渡価格の2%(ただし、最低1,000円)
売渡受付停止期間	3月31日から起算して、取扱場所の10営業日前から3月31日まで その他、当社が必要と認めるときは、別途期間を定める。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。(注)1
株主に対する特典	該当事項なし。
その他	当会社の株式の譲渡又は譲渡による取得については取締役会の承認を要する。

(注)1 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりませんが、当社ホームページ上に決算情報を掲載しております。(ホームページアドレス <https://www.yanase.co.jp/company/>)

2 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第145期）（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第145期）（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成29年7月7日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月25日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度（146期中）（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年12月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。